

## 意見・感想・問題提起

レッド・ページの「いわれいんねんの、いちぶしじゅうを」考えぬくために

荻野 富士夫

2020年は治安維持法制定95年、廃止75年にあたる。戦後民主化の大前提として、その障害になる大日本帝国を支えた治安体制を、GHQは「人権指令」という外圧により「解体」した。そして、わずか5年で再びGHQの外圧に乗ってレッド・ページが猛威を振るってから70年となる。

日本国憲法や教育基本法の制定に象徴される「民主化」と「非軍事化」という戦後改革が進められながらも、数年でそれらの輝きが少なからずかき消された。戦前とも見まごうばかりのレッド・ページの嵐がなぜ吹き荒れたのか。

拙著『戦後治安体制の確立』（1999年）は、そうした問題意識をもとに、戦前治安体制の戦後への連続・継承の過程をあとづけた。破壊活動防止法制定や警察法「改正」などを指標に、50年代前半には戦後治安体制が確立したとみる事ができるが、レッド・ページはその露払いの役割をはたした。

GHQと日本側為政者の共同合作Ⅱ「共同正犯」（明神勲『戦後史の汚点 レッド・ページ』、2013年）たるレッド・ページは、

多くのぬぐいがたい傷跡を残した。本書は、その実相を『毎日新聞』を主な対象に描き出すとともに、「新聞は何を書き、何を書かなかったのか」をもめぐり出している。

破防法がまだ本来の機能を發揮しえないなか、戦前の軍機保護法に相当する特定秘密保護法が、さらに治安維持法と同様に多くの拡張解釈の芽を内包する共謀罪法が成立した。そして、学問の自由や大学の自治をおびやかす思想統制という面では、植村隆氏への「草の根ファシズム」的な不条理なバッシングに加え、「あいちトリエンナーレ」の「表現の不自由展」をめぐる対立、さらに菅内閣劈頭の暴挙といえる日本学術会議への人事介入という地点まで進行しつつある。

こうした状況は何によってもたらされ、どう打開していくことができるのか。

歴史に学ぶという観点から、さらに、私の関心に引きつけていえば、治安維持法、そしてレッド・ページについてもそれらが「どうして、どんなにして、つくられたか。どんなに法律としての力をふるって、人民を苦しめたか。——そのいわれいんねんの、いちぶしじゅうを、みなもとにさかのぼって、私たち人民が知りぬき、考えぬいていないということ」は、危険きわまることだ」という、1938年に週刊『土曜日』の発行責任者として治安維持法違反で検挙され、有罪（懲役2年、執行猶予2年）となった弁護士能勢克男の「国

家と道徳」(『人民の法律 現代史のながれの中で』、1948年)の一節が想起される。能勢は「もう一度、そういうことが何かにまぎれて、おこつて来ないとは、だれもいえない」とも記しているが、まさにその直後にレッド・ページの襲来があった。

今こそ、治安維持法とともに、レッド・ページの「そのいわれいんねんの、いちぶしじゅうを、みなもとにさかのぼつて、私たち人民が知りぬき、考えぬ」くことが求められる。本書はその大きな手がかりとなる。

(小樽商科大学名誉教授)

## レッド・ページ70年に考える

藤森 研

レッド・ページと聞くと、私は、それを生きた人たちの生き方、思いが行く。

私が勤務していた朝日新聞東京本社の8階に社員食堂がある。その入口脇の狭いスペースで、いつも衣料品を商っている年配の女性があった。普通の出入り業者と思っていたが、ある日、その女性がレッド・ページで1950年に朝日の業務局を追われた人だと知った。本書にも出て来る北野照日さんである。

7月28日に解雇を言い渡された時、北野さんは「私に何か落度があつたのですか」と聞いた。局長は「それはない」と言った。思想の弾圧を端的に物語る話だ。幼子を抱えて職場を追われ、路上で端

切れを売って生活した。窮状を知つたかつての同僚が「布地を持つて来なさい」と言う。社内に入らずに入口に置くと、同僚が取りに来て社内ですべて売ってくれた。食堂の脇での商いはその延長上の今の姿だった。北野さんは、つましく生きて、思想を貫いた。

やはり本書に出て来る小原正雄さんは、朝日の社会部記者。共産党員ではなく、経営に対抗する組合統一に尽力して、にらまれた。同僚の梶谷善久氏と共に「解雇は不当」と最高裁まで闘い、勝訴し復職。この間、小原・梶谷支援の輪が大きく広がったが、その要因には、小原さんの誠実温和な人柄が大きかったと思う。

北野さん、小原さんらを中心に「朝日RPの会」が生まれ、毎年7月28日、松本楼などで集まった。私も参加したが、60周年を超えて解散。小原さん、北野さんともに今は亡い。

坂田茂さんは、元日本鋼管川崎製鉄所の労働者で、砂川事件の元被告だ。私のいた大学で講演してもらつて知り合った。ただ、レッド・ページとの関係は全く聞くことなく、坂田さんは2013年に亡くなった。

神奈川県レッド・ページ反対同盟編『証言でつづるレッド・ページ60年』を読んでいて、あつと声を挙げた。坂田さんが、こんな文章を寄せていたのだ。

1950年当時、21歳の坂田さんは教会に通っていた。仕事で尊敬する先輩がレッド・ページを受けたが、「キリストはこんなことを認めない」と、職場討議で一人だけページ「反対」に手を挙げた。

翌日、労働担当者から「君は母子家庭を支えているね。反対を撤回すれば、第二のページから外すようにはからう」と言われ、「撤回

します」と言ってしまった。

帰宅して母に話すと「家は何とかする。自分の考えで生きなさい」と言われた。心を決め、共産党に入り、労働運動に携わり、砂川に行った、と書いている。そういう関わり方をした人もいたのだと知る。

米国で50年代前半にマッカーシーの「赤狩り」旋風が吹き荒れた。それに立ち向かったCBSテレビキャスターのエド・マローの生き方も、心を打つ。占領下と、戦勝国の違いはあるが、世の中がレッド・パージ一色におおわれ、皆が震え上がる中で、敢然と反対することには大変な勇気がいっただろう。

さまざま人間の生き方。今に引きつけ、自分はどうするだろう、と考える。(日本ジャーナリスト会議代表委員、朝日新聞OB)

## 友人と恥じない生き方

嵐 信彦

レッド・パージの話は、よく家でも聞きました。当時、父は毎日新聞政治部に在職し労働運動や共産党など左派の動きを中心に担当・取材をしていたのでGHQ(連合軍司令部)から目を付けられていたようです。取材中に突然、社の幹部から呼び出しがあり、その場で私物を持って退社を命じられたといい、その頃のGHQの権力の凄まじさに驚きます。

ただ毎日側もさすがにヒドいと思ったのか、ラジオ東京(現TBS)などの就職を斡旋してくれたようですが、全部断り浪人生活に入りました。旧制六高の友人達がいろいろと仕事を廻してくれて糊口を凌いでいました。

父はレッド・パージを受けても意気揚々としており、子供心ながら自分の信念を持って生きていることが人生において大事なことで、クビになったからといって誇りを失う必要はないことと、友人を持つことの大切さを教えられた気がします。

(ジャーナリスト、毎日新聞OB)

## 「孫引き力」の大きいなる成果

天野 勝文

散在するあまたの書籍・資料を博搜し、70年前の報道界におけるレッド・パージの全体像をとらえ直すべく、その検証にチャレンジした本冊子。たいへんな威力を発揮しているのは、草稿の執筆者・大住広人さんの旺盛な「孫引き力」である。

「孫引き」というと、マイナスのイメージが強いけれど、本冊子では決してそうではない。

多数の関係書籍・資料から「基礎的な事実」を丁寧に拾い出して再構成し、当時の状況を明らかにするとともに、70年後の視座から鋭利な分析を加え、レッド・パージの深層に新しい光を照射してい

る。「孫引き力」の大きい成果と言っているのではないか。

サブタイトルに「毎日新聞を手始めに」とあるように、追放された東京本社政治部記者・寫信正、同・三上正良、大阪本社販売部員・土井正興、東京本社社会部記者・鷺沼登美枝の4氏にスポットを当てている部分は、OBの一人として心痛む思いを禁じえなかった。とりわけ寫氏について、新たに入手した裁判での陳述書や解雇後の波乱の生き様を記した項を興味深く読んだ。

毎日新聞ばかりではなく朝日新聞についてもかなりのページを割いている。レッド・ページをめぐる当時の新聞界の対応を毎日、朝日両社を中心に細部にわたって記述しており、貴重な記録である。何はともあれ、労作である。

(元毎日新聞論説委員)

## レッド・ページのハマ

関 千枝子

私が毎日新聞に入ったのは1954年で、そのころレッドページのことを語るひとは誰もいなかった。あれは嫌なことでは語るのはタブーという空気だった。だから詳しいことはわからない。一度だけさる有名記者のことを「あの人はチクった人だから」と言った言葉を聞いたことがある。

小林夫妻のことは聞いた覚えがある。登美枝さんを薄汚い女とけなした人があり、そうかと思っていたが、40数年たってご本人にあ

った時、大変おしゃれなので驚いた。終生、金持ちではなかったから、ぜいたくな服装をしている人ではなかったが、スカーフ、エリマキの類などたくさん持っていていらして、亡くなった時、娘さんが驚いておられたことを覚えている。

登美枝さんは、戦後毎日新聞の政治部記者として活躍、当時いっぱい出た女性のための政治社会的雑誌に書きまくっていた。当時女学生（今の中学2年生）の私は驚き、よくわからぬながら、「こんな人がいる」とロールモデルとして尊敬していた。鷺沼登美枝の名はすっかり記憶に残っていた。

それから40余年後に初めて小林さんに会うが、これがいつだったか、茅ヶ崎に平塚らいてうの碑ができるというので取材に行った時のように思うのだが、そのとき挨拶し、「昔の鷺沼さんでしょう？」と言ったら驚かれ、また私が毎日新聞にいたことを言うと非常に喜ばれ、以来、会う度に何やかやとお話するようになった。

土浦の女学校に通っている時から、新聞記者にあこがれていた。女性の新聞記者は、かなり古くから存在するのだが、伝手があつて新聞記者になったというようなケースが多く、女学生で何のコネもない登美枝さんにはどうしようもない夢だった。そのうち、新聞社には速記の仕事をする人がいるという話を聞き、速記者になったが、速記者になっても新聞社に入るのは大変で、めざす大新聞社に入るまで相当時間がかかった。「もともと私は速記は大してうまくないよ。とにかく新聞記者になりたい、その一心だったの」

東日（毎日）では男性記者が従軍、あるいは召集で姿が減り新聞社は人手不足、登美枝さんは社会部記者として働くことになった。

女で記者になれたのだから女のことを取材しようと、戦争に協力させられ、工場に駆り立てられる女性たちの気持ちを取材した。

敗戦のあと政治部記者になり、国会に詰め、国会に陳情に来る女性（地方から来る人も多かった）を取材、記事にした。当時の新聞は小さかったからどの程度そんな記事が載ったかわからないが、登美枝さんにすれば、非常にやりがいのある記者生活だった。

この間、組合運動にも目覚めた。労働組合で大いに活躍、あまり活躍しすぎて不当配転になるが、大変元気で、この頃結婚されたのだと思う。そしてレッドページが起こり、夫妻共にページ、夫婦でページは新聞界でも小林夫妻だけで有名になったという。

ページのことは、新聞社もしゃべらず、ページされなかった人もしゃべらず、ページされた人もしゃべらない、それだけに、毎日新聞の学芸部記者だった池田一之さんが取材に来たときはひどくうれしかったらしい。池田記者が帰るとき登美枝さんがわーと泣いたので池田記者もびっくりしたらしいが、登美枝さんも胸がいつぱいになって、とよく言っていたらしい。私が池田君と友達で仲良くしているという、どんな人？と聞いていらした。胸が詰まった思い、なぜと聞いたことはないが、多分くやしき、これぞ一生の仕事と想っていた仕事を、理不尽に取り上げられたくやしき、経済的困窮、辛かったろうと推察する。登美枝さんは毎日時代のことを話す時とても楽しそうだった。毎日新聞が大好き、そしてあの政治部時代、本当によき青春時代だったのではないかと私は思っている。

（ジャーナリスト、毎日新聞OB）

## レッド・ページ執行人・吉河光貞と

### ゾルゲの地図

今西 光男

「検証 良心の自由 レッド・ページ70年 新聞の罪と居直り」の冒頭には、新聞社幹部に直接、圧力を加えた人物として、「法務庁特別審査局長・吉河光貞」が出てくる。

〈朝鮮戦争勃発から1カ月たった1950年7月24日午後1時ごろ、吉河が朝日新聞社を突然訪ね、社長の長谷部忠に「共産党フ Rakを処置したい。GS（民政局）のネピア少佐に会ってほしい」と通告、長谷部は午後3時にGSに出頭、ネピア少佐から「レッド・ページ（赤色分子追放）の指令を受けた」と。

吉河光貞は1907年生まれ、一高、東大法学部卒。東大時代は共産主義思想に傾倒し、「東大新人会」に所属したが、1931年に検察局に任官、一転して弾圧する側に回った。1941年に摘発したゾルゲ事件ではゾルゲ担当の主任検事となり、ゾルゲを自白に追い込んだ。

敗戦後、ゾルゲ事件に強い関心を持ったGHQ参謀2部（G2）のウィロビー部長が「ゾルゲのスパイ組織・極東の国際スパイ団の研究」（ウィロビー報告）を米国陸軍省に提出したが、その報告書作成に全面協力したのが吉河だった。1952年、米上院政治活動委員会（マッカーシー委員長）を舞台に、いわゆる「赤狩り」が始まり、この時の上院公聴会にウィロビーとともに吉河は日本から証

人として出廷・証言している。「特別審査局」は占領終了後、「公安調査庁」に昇格、吉河は1964年、公安調査庁長官に就任、68年広島高検検事長で退官。88年、81歳で死亡した。

東京新聞2019年11月29日付朝刊に、「スパイ・ゾルゲのゆかりの地図、露国防省へ」の記事が写真付きで載った。第2次大戦中、日本でスパイ活動をしていたゾルゲが愛用していた「地図」が、ロシアのシェイグ国防相に返還され、同月20日、その贈呈式が行われたというもの。

へ地図は、日本共産党幹部の故志賀義雄などの所有を経てロシアにもたらされたというが、詳しい経緯を公表していない。高さ約120センチで東アジア周辺が描かれている。今後は国防省内に展示されるという。

この記事を読んだ、在野のゾルゲ研究者である渡部富哉氏（三鷹市在住）は驚いた。このゾルゲの地図は、渡部氏が長らく所持していたものだったからだ。東京の記事には「あたかも志賀義雄と吉河光貞との間に交流があったかのような誤解を与える個所」など、明らかに誤りや歴史的事実に反する記載が多々あるとして、2020年11月7日、渡部氏はロシア側並びに東京新聞に対して、抗議・訂正を求める書簡を送った。その中で、ゾルゲの地図がどのような形で残され、どんな経緯でロシア側に渡ったかが詳細に書かれている。へゾルゲの地図は、逮捕された時、ゾルゲの自宅書齋に掲げられていた。日本列島を中心にロシア・シベリア、中国、東南アジアまでの東アジアの地図。ドイツ製と思われる。ゾルゲは処刑される前、一切の遺品の処理を担当検事だった吉河に委ねた。吉河は主だった

ものを自宅に引き取り、吉河が死亡した時、地図のほか椅子などの家具も残されていた。

三鷹の志賀義雄邸の裏通りに吉河光貞の家があった。双方とも代が代わり吉河家の跡取りから、遺品整理の際、志賀義雄の養女が譲り受けた。2000年、ゾルゲ事件モスクワシンポジウムが開かれたことを聞いた養女が渡部に、「こんなものがあるがいらぬか」と、ゾルゲの机の前に飾ってあったアジアの地図を見せた。志賀の養女は渡部とは、志賀義雄の葬儀や書庫の整理を渡部が引き受けた関係で懇意にしており、ゾルゲ研究の貴重な資料として、渡部が譲り受けたのである。

その後、この地図を加藤哲郎一橋大学名誉教授に調査を依頼。調査結果や発見の経緯について、ゾルゲ事件を研究している日露歴史研究センターの機関誌「ゾルゲ事件外国語文献翻訳集」（No.8、2005年7月）に「現存するゾルゲ唯一の遺品、アジア大地図、60年の歳月を経て専門家が鑑定を行う」とのタイトルで掲載した。

その後、筆者（渡部）はこのゾルゲにゆかりのある遺品が日本では公開する機会があまりなかったが、ロシアなら祖国戦争の英雄だからしかるべき処で公開されることが可能だろうと考えて、当時（2018年）ロシア大使館の一等書記官だったアンドレー・フェシューニンさんにこの地図の解説とともに寄贈することにしたのだ。渡部氏の申し入れに対し、ロシア側から、東京新聞からも、いまのところ、回答も紙面での訂正もない。

レッド・ページから70年経ち、菅義偉政権による「日本学術会議会員任命拒否」という弾圧が起きた。レッド・ページでは吉河光貞

ら司法官僚たちがGHQの走狗になった。今回の学術会議問題では杉田和博官房副長官（警察出身）らが「執行人」をつとめたようだ。その動きを注視しなければならない。

（メディアアウオッチ100発行人、朝日新聞OB）

## 憲法と言葉の力

高尾 義彦

レッド・ページから70年。重いテーマを前に、中学生だった頃、夏休みの自由研究として日本国憲法を書き写したことを思い起す。1945年生まれだから、中学校に入学したのは1950年代後半。レッド・ページから10年も経っていないが、そのことは中学生の意識にはない。教師から指示されたわけでもなく、何故、憲法を書き写そうとしたか動機は思いつけない。ともかく103条まで書き上げ、巻物状にして、夏休みの宿題として提出した。

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義。確かな言葉として表明されたこの3原則は、その後、自分の行動を律する価値判断の基本として常に意識の奥に刻み込まれた。職業として新聞記者を選んだのも、憲法に後押しされた側面があったかもしれない。

学生時代は、大学闘争の真っ最中であり、権威というものをまっぴり疑って物事を考える時代。憲法に掲げられた理念を、自分の中で肉体化する時期でもあった。新聞記者として司法を担当することにな

り、判決の解説などを書くたびに、自分が展開しようとしている論理と言葉は、憲法に照らして、どのように位置づけられるか、考えた。

レッド・ページの「被害者」となった先人の生々しい記録を読みながら、断崖絶壁のような状況を認識することなく生きてきた時間が気になる。いま、権力を握る政権が「謙抑的」という言葉すら忘れて、あからさまに憲法の理念を脅かしている事態に、言葉の力を信じて対峙する思いを新たにしたい。

（ジャーナリスト、毎日新聞OB）

## 「戦争反対の叫び」への弾圧を許すな

山野井孝有

敗戦の翌年1946年、高等小学校を卒業し、14歳で大日本機械工業に塗装工として入社し、半年後には労働組合結成に参加した。4年後の50年夏、出勤すると正門前に大勢の人だかり。怒鳴り声も聞こえた。近寄ると守衛、庶務課員のほかに、制服警察官までいた。

顔見知りの松崎さんが「山野井、お前はそのまま帰ったほうが良い」といった。正門前ではいつも物静かな増田さんが「入れろ」と大きな声で叫んでいた。いつも労働組合の事務所に詰めている書記の佐藤さんが「書記局に入れろ」と声を上げていた。佐藤さんは葛飾区の共産党の役員で、労働組合の書記をしていた。

2時間ぐらいいもみ合った後、正門に本日休業と張り紙が張られた。ページされた人たちといつも会合を開く農家に行き、これからのことを話し合った。工場内のピラまきは私が担当することになり、「朝鮮戦争反対」のピラを社内の便所に置き、ロッカーに入れた。

この時から労働組合の執行部は共産党から社会党(右派)に変わり、上部団体も「産別会議」から「総同盟」に変わった。製品も、自転車からアメリカ軍の戦車の部品作りとなり、「塗装工」から「旋盤工」に配置転換された。この時期、アメリカを誹謗することは許されなかった。「勅令311号」(連合国占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する勅令)があったからだった。レッド・ページは、共産党員とその同調者が対象で、私が対象から除外されたのは未成年だったからだと分かった。

2年後の52年7月、血のメーデーに参加したことで解雇された。8月の総選挙の時「選挙要員」として毎日新聞の社会部で働き、その後同年10月、警察官の兄の紹介で「組合活動はしません」と約束して、毎日新聞社に「試用雇員」として入社。配属された印刷職場は夏4度を超えた。塩をなめ、汗とインクまみれの仕事は前の自転車工場より劣悪だった。レッド・ページ後の職場は誰も声を上げなかった。労働時間も7時間制から8時間制に改悪されていた。

思えば、国家権力は戦争を始める前に必ず「戦争反対を叫ぶ者を弾圧する」。菅内閣は日本学術会議会員6人を排除した。NHKの放送内容にいちやもんをつけ、特定の新聞を名指しで攻撃する。政府の弾圧に本腰入れて反撃しなければならぬ。

(毎日新聞OB)

## レッド・ページの伏線「団体等規正令」

戸塚 章介

1949年4月、GHQの命令による「団体等規正令」(政令64号)が公布された。レッド・ページが始まる1年3カ月前である。

政令は第1条1項で「平和主義及び民主主義の健全な育成発展を期するため、政治団体の内容を一般に公開し、秘密的、軍国主義的、極端な国家主義的、暴力主義的及び反民主主義的な団体の結成及び指導並びに個人のそのような行為を禁止すること」を目的にする」と規定した。字面では日本軍国主義の残滓を一掃するかのようになっているが、「実際には共産党及びその関係団体への適用を意図したものであった」(ブリタニカ国際大百科事典)。

狙いは「政治団体の内容を一般に公開」という条項に隠されていた。GHQはこの条項を盾に日本共産党に対して党員の登録を強制した。共産党も「秘密団体」の烙印を押されることを避けるため職場、地域の党員を登録した。

レッド・ページは「共産党員及び同調者」が追放の対象者だった。同調者の定義はあいまいだったが、党員は登録してあったので自動的に指名できた。被解雇者の多くが裁判所や労働委員会に提訴したが、登録党員は議論抜きにその場で言い分を却下された。共産党員であること自体が排除の理由なのだ。既に松川・三鷹事件などを通じて「共産党はこんな恐ろしいことを実行する凶悪組織だから、社会から排除されても仕方がない」と国民の心情にレッド・ページを



当然とする空気が醸成されていた。新聞論調も同様であった。

団体等規正令は1952年、破壊活動防止法の制定に伴い廃止された。しかしその反共謀略の本質は破防法の中にそのまま現在まで引き継がれている。つまりレッド・ページは過去の話ではないのである。(元東京都地方労働委員会労働者委員、毎日新聞OB)

## 「反人間」のレッドページ攻撃

田村 徳章

1949～1950年、私は小学校4～5年生だった。父親は尋常小学校を出てすぐ働きはじめたので日々忙しく、家で政治の話を書く機会はなかったと思う。中学で作文を書かせられ、後にそれを処分したとき、「アカ」という字が目にとまった。それ以上は覚えていないが、レッド・ページは日本中を巻き込み、敗戦後の混乱が続く暮らしのなかで、接触する大人たちの話が子供の頭に植え込まれた。私は「恐ろしいもの」という意味で受け取っていたのだ。

GHQ総司令官・マッカーサーの吉田茂首相あて書簡を見ると、「今後拡大すべき民主主義を脅かす勢力」という言葉でページを指示している。真逆の言葉遣い、日本国憲法を無視した「反人間的命令」である。米国内のマッカーシズムの暴虐と軌を一にする米国の狂乱と言っている。

「反民主主義、反自由、反平等……。権力はいつでも狂いだす。レ

ッド・ページの全貌を知るとは、私たちすべての人間らしさを守るカギである。(元日本新聞労働組合連合委員長、毎日新聞OB)

## 「レッド・ページ」雑感

藤田 修二

レッド・ページは私が新聞社に入った1965年のたかだか15年前の出来事だったのに、このことを何にも知らなかったと、今改めて感じている。手元の戦後歴史書を何冊か開いてもレッド・ページについてはごくわずかしか触れられていない。何であれ私には書く資格はないので、以下項目的な雑感のみ。

※入社時の研修で元気な新入生たちが、社の幹部に向かって「あなたたちは戦前何をしてたのか」と追及したことがある。考えてみると、これら幹部たちはページに手を貸していた人たちでもあったのだ。大住さんの草稿を読んでわかったことだ。意識的で元氣な新入生たちもページのことは全く頭になかったようだ。

※民主主義の根幹をなす「信教・表現・学問の自由」は、戦前のフアシズム体制の中で、日独伊問わず権力が民を取り込む形で失われていった。メディアはその接着剤だった。今SNSとフェイクの時代、それが一層露骨になるのではないか。

※ページされた当時の若者たちが今生きていて、崩壊したソ連邦、残る社会主義国の現実を見たらどう思うだろう。今だけでなく当時もひどい体制だったのだ。

(毎日新聞OB)

## 「共同のレッド・ページ」覚え書き・

丸山 重威

・共同通信でもレッド・ページが行われ、その人数は33人とも34人ともいう。これについての研究は、新井直之が「新聞ジャーナリズム 戦後のあゆみ」(図書新聞社)「新聞戦後史」(栗田出版会)で書いているが、まだ明らかになっていないこともある。

以下、私の関心事からのいくつかの覚え書き。

・共同でのレッド・ページを特徴付けているのは、1950年のページの前年の「資料室事件」だ。新井本などによると、1949年6月、東京都公安条例デモで亡くなった橋本金二墜死事件を契機に、問題の記事を共産党員の作業とするGHQの攻撃を受け、「共産党員を経営から一掃することが必要」とした経営陣が編集関係の共産党員10人をニュースの流れから切り離し、資料室をつくって隔離した。「1300人の共同か、20人の共産党か」という宣伝が浸透して、組合も隔離を容認、1年後のページへの道を開いた。

・当時の共同の共産党細胞は、49年1月から細胞機関紙「フラッシュ」を有料で発行し始めていた。新井本は「公然化」としているが、筆者には党員以外の人もいたとのことで、まだ一般には明らかにされていない。既に労働運動の中で「共産党の指導」が批判されはじめた時代といえそうだが、細胞機関紙が公然と出され読まれた社内雰囲気はどんな感じだったのか。他の経営細胞でもそういうことがあったのかどうか、研究に値すると思う。

・レッド・ページの歴史で、明らかにされなければいけないのは、当時の共産党内部は分裂状態(?)だったらしいこととの関係だ。どこまでどういう指導があったのかわからないが、党員は経営に登録していたという事実があるらしい。登録した人もしなかった人もいるのだろうし、もちろん占領中で憲法は事実上停止されており、届け出は、団体等規正令の規定によるものだといわれるが、そのこととページとの関係と、これは共同だけのことなのか、それとも他のマスコミも同じだったのか、よくわからない。

・共同で「同調者」とされておかしくない当時の組合の田英夫書記長は、ページの対象にされなかった。生前、「田さんを囲む会」で、何人かで彼の話聞き、昔話も聞いたことがある。公式な記録(?)では、彼は「静岡支局勤務」とされたといわれていたが、本人は「一度も静岡に行ったことはなく、むしろカネを持たされ、身を隠せと言われた。暫く田舎の温泉場を回ったりしていた」と話していた。「俺は党員じゃなかったが、党の会議に呼ばれたことがある」とも。

田氏は、「文春」に、当時のことをちよつと書いたことがあるが、経営側と裏の接触があったことは確かで、GHQの要求の中で、松方三郎を含め当時の経営側が、それなりに、田を含めた将来の「社」を守るうとしたのも確かな気がする。

・レッド・ページについて、新井直之は「細胞が一般組合員大衆を完全に掴んでいなかったことがこの瞬間に露呈した」と書いたが、明神勲氏は「レッド・ページが残した第二の負の遺産は反共主義的な意識、『アカ』を恐れ嫌悪する社会心理の培養・再編・強化」(「戦

後史の汚点 レッド・ページ」大月書店」と指摘した。ページは当時の社会状況の結果でもあり、それが引き起こした社会の変化も重要だった。いま、学術会議の会員任命拒否事件では、既に、学術会議を共産党と同一視してアカ攻撃を広げ、これを機に、改組・解体を狙う動きも顕著だ。明神本は反共主義について、「支配層が現体制を守るために常に反共主義を利用している」とし、マルクスの「共産主義者が見解、その目的、その傾向を全世界の前に公表して、共産主義の妖怪談に党自身の宣言を対置すべき時が既に来ている」という言葉を紹介している。レッド・ページ研究は、まさに、現在の課題だと思う。

(日本ジャーナリスト会議運営委員、共同通信OB)

## 「反日ページ」認めるこの国は岐路に

林田 英明

「説明できることと、できないこととあるんじゃないでしょうか」。そう言つて日本学術会議会員候補6人の任命拒否をうやむやにして押し切ろうとするのが普義偉首相である。これでは容疑者の黙秘権行使と変わらず、自ら犯罪行為を暗に認めているようなものだ。学術会議がこれまで提言してきたものが現政府にとつては気にいらぬから意のままにしようと考えたにしては露骨すぎる。しかし、毎日新聞と社会調査研究センターが実施した世論調査の結果を

11月7日の朝刊紙面に見て私は驚いた。任命拒否を「問題だ」とするのは37%で、「問題とは思わない」が44%と多数派なのだ(「どちらとも言えない」18%)。

どうやら世間の大勢は、任命拒否問題を人ごとと思っている。インターネットによるネガティブな情報流れ流しやマスメディアの切り込み不足など理由は挙げられようが、安倍政権時から続く「熱狂なきファシズム」が国民に広がって、政権と呼応しているのではなからうか。

閉塞感の中で目先の現世実利を求める小市民の内向き志向が政権とマッチする。「反日ページ」の認諾によって学術会議が腑抜けの御用機関となってしまうのかどうか、この国は岐路に立っている。

(毎日新聞労働組合)

## 平和と民主主義への思いを心の支えに

明珍 美紀

「私たちは、夫婦ともに仕事を失いました。記者時代の友人たちが仕事を回してくれ、書いて書いて書きまくり、二人の子どもを育てたのです」

多くの新聞労働者を苦しめたレッド・ページ。渦中に巻き込まれ、毎日新聞社を解雇された小林登美枝さん(1916～2004年)

は、当時を振り返った。

郷里の茨城県から上京し、速記の技術を身につけた。太平洋戦争開戦の翌42年に速記者として入社。「記者職に変わりたい」と社会部に異動し、戦況が悪化するなか、工場で過酷な労働を強いられる女性たちの痛切な声に光を当てた。43年10月21日、明治神宮外苑競技場で行われた出陣学徒壮行大会では、2万人余の若者たちが銃を担いで行進する姿を涙ぐみながら取材した。敗戦の日は、ただもう、うれしくて、「これからは女性の時代が来る」と思ったそうだ。

女性が初めて参政権を得た46年の総選挙の後、政治部に移り、「女性政治部記者誕生」と注目されたが、不条理な仕打ちが待ち受けていた。組合活動にも力を入れていた小林さんは「GHQのプレスコードを犯す恐れがある」と言われて編集職場を外され、同じく記者をしていた夫とともに50年に解雇された。当時、新聞・通信・放送での解雇者は700人余に上った。

小林さんと初めてじっくり話す機会を得たのは2001年、女性運動家の榎田ふきさんがこの世を去り、その思い出を取材したときだ。榎田さんらと女性の権利運動を推進し、「平塚らいてうの会」の代表を務めるなど女性史研究者としても足跡を残した。

そんな小林さん自らが、レッド・ページの当事者であり、国家権力の弾圧を受けたことを知った。さらに体験を聞こうと、その後、都内のご自宅を訪ねた。「平和と民主主義がなければ女性の解放も男性の解放もない」と言葉に力を込め、私は「後輩への伝言」と受け止めた。

新聞労連の委員長時代（03～04年）から朝日新聞の「朝日RP

（レッド・ページ）の会」（すでに解散）の年1回の会合に参加するようになり、同社の業務局を追われた北野照日さん（故人）らの揺らぎのない信念に胸を打たれた。レッド・ページの受難者は、抑圧のつらさを知るからこそ、その笑みは温かい。

新型コロナウィルス禍の下、感染拡大を阻止できない国の無策ぶりが露呈している。こんな状況にあっても、政権の顔色をうかがうマスメディアの「忖度」が指摘されている。

言論弾圧を抑止できるか否か。メディア自身が問われていることを忘れてはならない。

（毎日新聞記者、元日本新聞労働組合連合委員長）

## 繰り返す過ちを照らす灯をかざせ

東海林 智

レッドページから70年。重いテーマでありながら、1964年生まれの私にとって、当時のことは、想像しがたい。ただ、私の父が山形県という田舎で、共産黨員として活動していたことから、小さな頃「アカの子」と大人からは密やかな声で、近所のカキ大将からは面と向かって言われたことを覚えている。そんなに賢くはなかったが、学業で目立っても弁舌で目立っても「アカの子だから」がついて回った。当時の嫌な記憶が、70年前の情景と少しは重なるのか

と思っっている。

長じても、中学、高校で日の丸・君が代を強制され、それを拒否した者に対する居心地の悪い雰囲気を感じてきた。そして、それは、国旗国歌法で強化され、特定秘密保護法、共謀罪の成立とズカズカと私たちの内心に上がり込んでくるようになった。

レッド・ページの被害者となった人々の生々しい記録は、「繰り返す過ちを照らす灯をかざせ」と訴えているように思う。「反日」という権力への批判を許さない常軌を逸した言葉が幅を利かすつつある今、言葉の礫を投げつけ、抗わねばならない。抗い続ける覚悟を問われているのだ。

(毎日新聞記者、元日本新聞労働組合連合委員長)

## コメント——本誌の内容、意義と検討課題

明神 勲

■ 記録をつくり記憶をつなぐ意義——記憶のバトンを次世代に手渡す

レッド・ページははるか昔の70年前のことであった。しかし、それは単に過ぎ去った過去の忌まわしい出来事ではない。最近の日本学術会議任命拒否問題は、それが「今に続く過去」、「今そこにある現実」であることを示している。

レッド・ページは70年という時間の経過のなかで歴史の片隅に

おしやられ忘れ去られた存在になろうとしている。そのような今日の状況のなかで、レッド・ページの実態とそれが歴史にもたらした影響を明らかにし世に問うことは重要な意味をもっている。それらの記憶を多くの人々と共有することは、その過ちを再びくりかえかえすことの防壁を築くことであり、さらにそれらの記憶は、現在をより深く鋭く考察し豊かな未来を展望するための武器となるであろう。そのような意味で、本誌の刊行は、レッド・ページにかかわる記憶のバトンを次世代に手渡し多くのの人々と共有するうえで重要な役割を期待することができる。

■ 「座敷牢につながれた日本の新聞」——マスコミの危機のなかで

「座敷牢につながれた日本の新聞」——今から30年前の1990年、外国のあるジャーナリストは日本の新聞を評してそれが体制を支える重要な要素の一つになっていると述べているように断じた(カレル・ヴァン・ウォルフレン『日本／権力構造の謎』(上) 1990年、早川書房)。そして政府の報道、メディアへの統制は、今や官邸によるテレビ監視という自由な言論や報道を脅かす深刻な事態に至っている。ジャーナリズムの使命とされる権力の監視(“watch dog”)という役割は忘れられ、逆にマスコミが権力のプロパガンダに墮し「権力の犬(dog)」と化す危険性が現実のものとなっている。本誌の刊行を促したのは「公共の掲示板」とも司法、立法、行政に並ぶ「第四の権力」にもたとえられるメディアのこのような危機をもとにしたものであり、これに抗する視点をレッド・ページという痛恨の歴史をつうじて確かめようとするものである。

## ■ 告発だけでなく希望を語る―本書の内容と特徴

本書では毎日新聞社を中心に新聞界におけるレッド・パージ強行の実態、労働組合の対応、犠牲者の苦境と困難な抵抗の実態を4名の個人史も配して克明に明らかにしている。

まず、GHQと経営者、そして日本の国家権力を総動員して強行されたレッド・パージの実態を明らかにしこれを告発すると同時にこれに抗すべき政党や労働組合が有効な抵抗を組織できなかったばかりでなくこれを容認し加担した実態と責任も告発している。

同時にこのような告発にとどまらず、希望の章へと続けられるのが本誌の素晴らしいところである。「うちの会社、うちの新聞」という新聞界の業ともいえる強い企業意識と反共主義という宿痾をかかえた戦後の新聞労働組合の分立、対立の末に反共を掲げる新聞労連が主導権を握る歴史がたどられる。そして当初は反共の立場からレッド・パージを容認しこれに加担した新聞労連が、5年後にはレッド・パージ犠牲者支援へと転換する過程と要因を克明に描いている。対立と分断をこえ連帯に向かうドラマを可能にしたのが苦境のなかで孤立しつつもあきらめずに声をあげつづけた犠牲者の存在であったことにも注目している。

さらにレッド・パージの影響―新聞に何が書かれ、何が書かれなかったのか―を検証して新聞と新聞記者の罪と責任を問うている部分が注目される。新聞界は敗戦後、戦争中に政府、軍部のプロパガンダの道具として国民を侵略戦争に駆り立てた責任の反省からこぞって戦後の再出発を誓った。本書では、毎日新聞が1946年2月に社員の討論を積み上げ役員会で制定した「毎日憲章」が紹介

されている。

- 一 毎日新聞は言論の自由独立を確立し真実迅速なる報道と公正なる世論の喚起を期する
- 二 毎日新聞は全従業員協同運営により社会の公器としての使命を貫徹する
- 三 毎日新聞は社会正義に立脚し自由、人権、労働を尊重する
- 四 毎日新聞は民主主義に即して文化国家の建設を推進する
- 五 毎日新聞は国際信義に基づき世界平和の確立に寄与する

ここには新聞の「戦後の初心」が格調高く見事に謳われている。本誌は「新聞の罪と居直り」というサブタイトルをつけているが、それが第一に問うているのは新聞がレッド・パージにより「戦後の初心」を裏切り、戦時中について新聞の「二度目の死」（梶谷善久編、前掲書）を迎えたこと、さらにそれに対する反省なしにその過ちを繰り返そうとしていることに対する新聞の罪と責任の告発である。同時に単なる告発にとどまらず、新聞の「戦後の初心」に注目し、それに誇りと情熱をもって献身した4人の犠牲者の個人史を紹介することをつうじて、「戦後の初心」の復権の必要性と希望がその裏面にはこめられていると私は受け取った。

さらに、本誌は毎日新聞および新聞界のレッド・パージの事実の解明、記録にとどまらず、レッド・パージの法的性格（GHQ示唆説批判）などの論点を提起し、さらにレッド・パージ名誉回復運動の歴史と現状、その意義という全体状況への目配りがなされている

ことも類書にないすぐれた特徴である。

また、出典をきちんと示し、文中にとりあげられた人物、歴史的事実についてのいねいな用語解説を付して読者の理解を助けるための配慮も忘れていない。そこに本誌刊行にあたっての編集者たちの意気ごみをうかがうことができる。

#### ■ 検討課題―マスコミレッド・ページの法的性格をめぐって

本誌は、マスコミレッド・ページに関するGHQの関与の性格を示唆ではなく指示・命令であったとして、それまで通説であった指示説に対して示唆説を提起した筆者の見解を厳しく批判している。これはマスコミレッド・ページの性格をめぐる重要な論点の提起であるが、その論拠と結論には首肯しがたい問題点があると考える。許された紙幅の関係でこれを詳細に述べる余裕はないが、疑問のある論拠のいくつかを例示する。

□「もともとGHQの命令にはランク付けはない。…声明、覚書、

書簡、指令、指示、示唆、勧告といっても法的な仕分けはなく

…マッカーサーの言動すべてが命令に他ならない。指令であれ、

示唆であれ、敗戦国民としてはまったく背くことは許されない。

指令か示唆かで仕切るのGHQ内部の釈明にあたっての使

い分けであって、外に及ぶものではなかった。」(本稿163頁)

―コメント：命令と示唆の法的性格を明確に区別して考えるの

が法曹界の共通理解である。示唆であるか命令であるかはレッ

ド・ページ犠牲者にとつては生死を決する分水嶺であり、それ

こそがレッド・ページ裁判で争われてきた主要な論点の一つで

あったという事実を無視する見解である。

□「ネピアと新聞経営者との会談録を、ネピアの「跳ね上り」、「勇み足」によってマスコミ経営者にたいして行った命令を隠蔽するために作成した作文、脚色による「事実と異なるメモ」(本稿160頁)であり「歴史的評価に耐えられる内容にはなっていない」(本稿161頁)という評価―コメント：事実誤認と根拠を欠いた推測によるまったく誤った評価である。

□新聞協会事務局長・津田正夫証言を指示説の大きな論拠としていること(公職審査課のマリンズなる人物が新聞レッド・ページはGHQの命令だ、と津田に語ったという証言)―コメント：津田証言の内容は、新聞経営者の立場を代弁する津田氏のみが語り知ることであつてその信憑性は確かめられていない。

#### ■ おわりに

本誌の提起した命令・指示説に対する批判、疑問を率直に述べてきたが、これに対しては当然本誌の編集者や読者からの反論や批判が予想される。今後そのような形で論議が進められマスコミレッド・ページの法的性格についての説明が深まることを期待したい。本誌はマスコミレッド・ページの実態と歴史的意味を説明すると同時に法的性格の再検討の必要性について一石を投じたという意味で価値のあるものであった。

また私事にわたるが、本誌による示唆説の批判をうけて自分の論の説得力の弱さを自覚し、いっそうの検証の必要性という課題を与えていただいたことに感謝したい。(北海道教育大学名誉教授)

◇企画・制作にかかわった事務局員として

## 検証「レッド・ページ70年」の意義

根岸 正和

1945年の敗戦から5年たらず、復興と民主化が標榜されながらも社会情勢はなお混とんとしていた。連合国の占領下にあつて誰もが逆らえないという世情でもあつた。民主化といいながら占領軍のやりようは反共色が次第に濃くなつていった。

官公庁や鉄鋼、石炭など基幹産業からは合理化の名のもとに實際上「共産黨員」や「支持者」が排除されていた。「下山事件」「三鷹事件」「松川事件」など奇怪な事件が起き、共産党の謀略だとあらぬうわさが蔓延してもいる。のち、いずれも権力による謀略だと暴かれていく。

そして隣国、朝鮮半島で戦乱が起きた。米軍は韓国にも駐留していたから、占領下の日本は事実上、米軍によつて戦争体制に巻き込まれている。そこで仕掛けられたのが報道界へのレッド・ページだ。戦争遂行のための言論弾圧にほかならない。日本政府も連動して閣議決定により範囲を公務員、産業界一般の労働者に押し広げ、万単位の解雇の嵐となつた。

このやり方は、戦前・戦中に憲兵や特高がやったスパイ謀略と根っこのところではつながっている。有意の北大生・宮澤弘幸に対して「アメリカのスパイ」の汚名を着せ懲役15年の重罪を科している。

これはいまでは国家による冤罪だったと明らかで、戦時下の国民弾圧への見せしめであつた。

『検証「レッド・ページ70年」新聞の罪と居直り―毎日新聞を手始めに―』は、この冤罪究明に尽くしている北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会が手掛けた。国家権力による犯罪に時効はないという信念からだ。この間の経緯は逐一機関紙「事務局たより」で伝えている。

今日に於ける政治の現状は、日本学術会議の認証すべき事案に対して6名を排除、強権によつて排除の謀略を通して。明らかに言論の自由を侵し、憲法違反を公然と行つてくる政府。併せて「桜を見る会前夜祭」の費用など安倍前首相の国会答弁「嘘八百」が明らかになるなどマスコミ、報道機関の真実の報道を求める国民の監視も重要になつていく。

安倍前首相の「マスコミの分断」攻撃は国会答弁の中でもあらわになつた。「私の意図する考えは読売新聞に掲載されている」など政府機関の御用新聞的ニュアンスを公言するなど、マスコミを軽視する風潮は許してはならない情勢といえる。

『レッド・ページ70年』の発刊は、まさにこのさ中で進められた。レッド・ページの本質を見抜く貴重な資料だ。被害者たちが「無実の汚名」から生還し、名誉回復の闘いを共にする重要な手がかりでもある。歴史をおろそかにしてはならない。人間の魂のよりどころと読む。制作にかかわった一員として本書の意義を強く訴えたい。

(事務局、毎日新聞北海道OB)



## 歴史を繰り返させてはならない

水久保文明

パンデミック（世界的大流行）は、新型コロナウイルスにとどまらず、強権政治にも現れている。アメリカ、ロシア、中国、タイなどがそれである。香港にいたっては、共産党が「アカ攻撃」をすずめるという奇妙な現象が起きている。アメリカでは国を二分するのではないかと、深刻な事態に陥っている。

翻って日本はどうか。御多分に漏れない。安倍晋三前首相がおこなった、秘密保護法、安保法制（戦争法）、共謀罪法——などがそれである。それを引き継いだ菅義偉首相も、就任早々に日本学術会議の委員任命について、政府への批判的な人を拒否するという暴挙に出してきた。

それを取り繕うため政府は「学術会議のあり方」に議論をすり替え、あたかも学術会議側に問題があるかのように喧伝している。これは、デジャヴ（既視感）を想起させる。かつて政治汚職が相次いだとき「政治改革」と称して小選挙区制を導入したときと、うり二つである。

強権政治は総じてレッド・ページを伴う。「レッド・ページ」の持つ歴史における意味合いを軽視するわけではないが、その対象はかつての「共産党およびその同調者」にとどまらず、政権を批判し、平和と民主主義を貫こうとするものに刃を向ける。

何故そうなるのか。紙数の関係で詳細を述べられないが、背景に

経済問題があると私は見ている。つまり、世界経済は度し難い事態となっており、それを打開するには「力の政策」が必要であり、それに抵抗する者を容赦なく弾圧する、すなわちレッド・ページを行う——という図式が浮かび上がってくる。

革新自治体の祖ともいえるべき、京都府知事を28年間担った蜷川虎三（1897—1981）氏は「共産党の弾圧は戦争前夜である」と喝破し、反共攻撃と闘った。その言葉を引用すれば現在社会は、世界経済が不穏な動きのなかで戦争を引き起こす危険性をはらんでいると言える。

韓国・ソウルの繁華街の一つ、明洞（ミョンドン）から少し離れた丘のふもとに「記憶されない歴史は繰り返される」と刻んだ大理石がある。ハンゲル、英、中、日の4カ国語で書いてある。植民地時代、従軍慰安婦問題など韓国の人々の叫びである。

1985年5月8日、ヨーロッパで第二次世界大戦の終わった日にドイツ連邦大統領R・ヴァイツゼッカー氏は議会で演説し、「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります」と訴えた。この二つの国から学ぶものは小さくない。

ついに日本政府は、「敵基地攻撃能力」などを持ち出し、長距離ミサイルの製造など憲法を無視し、軍事力を強化しようとしている。その流れのなかで、政権に批判的な学術会議の委員を排除した。70年前のレッド・ページは、朝鮮戦争の直前夜だったことを忘れてはならない。強権政治のパンデミックは、ウイルスより手強く怖いことを肝に銘じたい。本書制作にかかわった一人として。

（事務局・千代田区労協事務局長・元毎日新聞労組専従書記）

## 「意見・感想・問題提起」について

今回冊子の素稿が上がった段階で、本会の発足以来ご面倒いただいている多くのみなさん、「メディアアウオッチ100」で健筆のみなさん、「每友会」など毎日OB活動でご活躍のみなさんを分母に、世論調査の無作為抽出を真似てみなさんに誠に勝手ながら素稿を送らせていただき寄稿をお願いしたところ、現新聞記者の3人を含む18人のみなさんからご寄稿をいただきました。ありがとうございます。

いただきましたご意見・ご感想・問題提起を基に素稿を読み返し、議論を重ね、修正を経て本最終稿に至りました。同時に今後に向け、ご寄稿の意とするとところ大きく、巻末にて失礼ではありますが「意見・感想・問題提起」として一章を置かせていただきました。さらに広くみなさまのご意見・ご感想・問題提起をいただきたく、願っているところでございます。奥付ページに記載しました事務局宛に郵送・FAX・メールにてお寄せくださいますようお願い申し上げます。

大しんがりには、今回企画にあたり強い刺激を受け、ことのほかご面倒ご協力をいただいた上、本冊子の意義とさらには厳しいご指摘をいただいた明神勲・北海道教育大学名誉教授の稿を置かせていただきました。

みなさまからのご指摘をむねに精進つとめてまいりたく、よろしくお願い致します。